

保護者の皆様

小平市立小平第二中学校
校長 吉田 功

外部競技団体主催の大会等への参加に伴う出席の扱いについて

本校では、授業日に実施される外部競技団体主催の大会等への生徒の参加について、以下の条件を満たす場合に限り、公欠として扱い「出席」として記録します。

公欠による大会への参加を希望する場合は、所定の手続きをお願いします。

1 「出席」とする条件

(1) 東京都中学校体育連盟に専門部を置き登録されている競技であること。

- | | | | |
|--------------|----------|----------|------------|
| ① 陸上競技 | ② 体操 | ③ バレーボール | ④ バスケットボール |
| ⑤ 野球 | ⑥ ソフトテニス | ⑦ 卓球 | ⑧ 柔道 |
| ⑨ 剣道 | ⑩ ソフトボール | ⑪ ハンドボール | ⑫ サッカー |
| ⑬ バドミントン | ⑭ 水泳 | ⑮ ダンス | ⑯ 相撲 |
| ⑰ 新体操 | ⑱ スキー | ⑲ スケート | ⑳ テニス |
| ㉑ ラグビーフットボール | | | |

(2) 大会等への参加が、学校運動部活動に準じて、教育的な意義があると認められるものであること。

【学校における運動部活動の教育的意義】

- ① 自主的かつ自発的に行う活動が喜びと生きがいをもたらすとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養により、中学校生活を豊かで充実したものにする。
- ② スポーツの専門的技能や知識を身に付け、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育てるとともに、体力の向上と健康の増進を図る。
- ③ 学校を離れた集団の中でも、共通の目標に向かって努力する過程を通して、仲間と認め合い、励まし合い、高め合いながら、自己の存在や責任を見つめ、豊かな人間性や社会性を育成する。
- ④ 競技力の向上や、スポーツの普及・発展に重要な役割を果たす。

(3) 外部競技団体の責任者（社団法人の理事長・会長）から学校長宛てに、正式な文書により、当該生徒の派遣または参加について依頼があること。文書に当該生徒の氏名が明記されていること。

2 「出席」とする根拠

(1) 文部科学省通知「中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等」

学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(2) 文部科学省通知「児童生徒のオリンピック・パラリンピック競技大会への参加について」

児童生徒のオリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会等への参加が、当該児童生徒の心身の発育・発達の状況、学校教育への影響等を総合的に勘案し、教育上有意義であると認められる場合には、校長は学校の教育活動の一環として参加させることができるものであること。その際、授業への出欠については「出席」扱いとすることが適当であること。

【問い合わせ】

小平市立小平第二中学校
副校長 相澤 史彦
TEL 042-341-0244